

第二次新宮町定員適正化計画

(平成27年度～平成31年度)

平成27年1月策定

目 次

1. 計画策定の趣旨
2. これまでの定員管理の状況～定員適正化計画（H17～H26）の取組と実績～
3. 年齢別職員数の状況
4. 類似団体との比較
 - （1）類似団体別職員数
 - （2）定員回帰指標による比較
5. 糟屋地区の各町との比較
6. 第二次定員適正化計画（H27～H31）
 - （1）計画期間
 - （2）定員適正化の目標
7. 定員適正化の手法

1. 計画策定の趣旨

合併 60 周年を迎える新宮町では、平成 23 年度から「人が輝き 快適に暮らせる 元気なまち新宮」をめざして、「第 5 次新宮町総合計画」を策定し、魅力あるまちづくりに取り組んでいます。

平成 17 年 12 月には、新たな行政需要に適切に対応し簡素で効率的な執行体制を確立するために、厳しい財政状況を踏まえながら「第 2 次新宮町行政改革大綱」を策定し、行政改革の具体的な取組として内部体制の合理化を掲げ、適正な定員管理を行うため「新宮町定員適正化計画」を策定しました。この計画で平成 26 年までの 10 年間で職員数を 167 人から 158 人に削減するという目標を設定し、職員数の適正化に取り組んできた中で、平成 23 年までに目標数を上回る 14 人の職員数を削減しました。しかし、その後は急速に増加し続ける人口とそれに伴う行政需要の拡大や各行政部門での業務量の増加等、本町を取り巻く情勢が急激に変化してきたために、行政ニーズに適切に対応するには当初の目標どおりに職員数を削減し続けることは難しくなってきました。このような状況の変化を踏まえ、平成 24 年度からは新卒者に加え、即戦力となる経験者の採用を積極的に行ってきた結果、平成 26 年 4 月現在の職員数は 161 人となっています。

近年の新宮町は、平成 22 年 3 月に開業した JR 新宮中央駅周辺での大型商業施設の建設やマンション・戸建て住宅開発が進み、人口が急激に増加し、小・中学校の新設やそれに伴う基盤整備など大きな事業に取り組む必要が出てきています。さらに今後も多くの子育て世帯の転入が見込まれ、取り組むべき行政課題やニーズはますます多様化しており、本町は現在まちづくりの新たな展開期を迎えています。

このような中で、町民サービスの質の向上を図るためには、適材適所の職員配置や業務量に応じた職員数の割り振りなど、適正な定員管理を行っていくことが重要であり、この度、平成 27 年度からの新たな定員適正化計画を策定するものです。

2. これまでの定員管理の状況～定員適正化計画（H17～H26）の取組と実績～

平成 18 年に策定した新宮町定員適正化計画を基に、平成 17 年から平成 26 年の 10 年間で職員数を 167 人から 158 人に削減するという目標を掲げ、職員数の適正化に取り組んできました。

平成 17 年から平成 26 年の部門別職員数の推移は以下のとおりです。

■部門別職員数の推移

部門	職員数(人)										対前年増減数(人)										
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
福祉関係を除く	議会	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総務	38	36	33	32	33	33	33	33	34	37	5	△ 2	△ 3	△ 1	1	0	0	0	1	3
	税務	11	12	12	11	11	12	12	12	12	12	0	1	0	△ 1	0	1	0	0	0	0
	農水	6	5	5	4	4	4	4	4	4	4	0	△ 1	0	△ 1	0	0	0	0	0	0
	商工	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	土木	11	11	10	11	11	11	11	12	11	12	△ 1	0	△ 1	1	0	0	0	1	△ 1	1
	小計	69	67	63	61	62	64	64	65	65	69	4	△ 2	△ 4	△ 2	1	2	0	1	0	4
福祉関係	民生	12	14	16	13	14	13	13	14	14	0	2	2	△ 3	1	△ 1	0	1	0	0	
	衛生	15	14	15	16	13	12	12	12	14	0	△ 1	1	1	△ 3	△ 1	0	0	2	0	
	小計	27	28	31	29	27	25	25	26	28	28	0	1	3	△ 2	△ 2	△ 2	0	1	2	0
一般行政計	96	95	94	90	89	89	89	91	93	97	4	△ 1	△ 1	△ 4	△ 1	0	0	2	2	4	
教育	44	44	45	46	41	35	33	36	37	36	△ 5	0	1	1	△ 5	△ 6	△ 2	3	1	△ 1	
特別行政計	44	44	45	46	41	35	33	36	37	36	△ 5	0	1	1	△ 5	△ 6	△ 2	3	1	△ 1	
水道	10	7	7	7	6	7	6	6	6	6	0	△ 3	0	0	△ 1	1	△ 1	0	0	0	
交通	7	7	7	7	7	8	7	7	7	7	0	0	0	0	0	1	△ 1	0	0	0	
下水道	3	5	5	6	5	5	7	7	7	7	0	2	0	1	△ 1	0	2	0	0	0	
その他	7	8	9	11	11	10	11	10	10	8	0	1	1	2	0	△ 1	1	△ 1	0	△ 2	
公営企業等会計計	27	27	28	31	29	30	31	30	30	28	0	0	1	3	△ 2	1	1	△ 1	0	△ 2	
合計	167	166	167	167	159	154	153	157	160	161	△ 1	△ 1	1	0	△ 8	△ 5	△ 1	4	3	1	

■計画当初と現状の比較

部門	H17	H26	増減数	
福祉関係を除く	議会	2	2	0
	総務	38	37	△ 1
	税務	11	12	1
	農水	6	4	△ 2
	商工	1	2	1
	土木	11	12	1
	小計	69	69	0
福祉関係	民生	12	14	2
	衛生	15	14	△ 1
	小計	27	28	1
一般行政計	96	97	1	
教育	44	36	△ 8	
特別行政計	44	36	△ 8	
水道	10	6	△ 4	
交通	7	7	0	
下水道	3	7	4	
その他	7	8	1	
公営企業等会計計	27	28	1	
合計	167	161	△ 6	

※職員数は各年度 4 月 1 日現在の数値

※教育長は含まない。

■職員一人当たりの人口推移

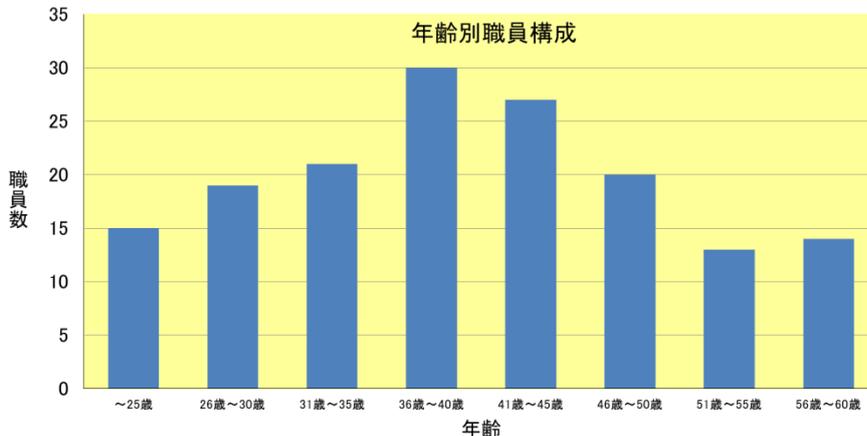
年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人口	23,257人	23,412人	23,629人	23,852人	24,071人	24,649人	25,310人	26,160人	27,651人	29,026人
職員数	167人	166人	167人	167人	159人	154人	153人	157人	160人	161人
職員一人当たり人口	139人	141人	141人	143人	151人	160人	165人	167人	173人	180人

平成 17 年に 167 人であった職員数は、退職不補充や非常勤職員の活用、一部事業の民間委託等により平成 23 年には 153 人まで削減されました。

一方、近年は JR 新宮中央駅周辺の大型開発が進んだことにより、人口が急激に増加する中、職員 1 人あたりの業務の負担は年々大きくなってきており、心身の故障を来す職員も出てきているため、当初の目標どおりに一律で職員を削減していくことは難しい状況になってきています。また、町内の幼稚園や小中学校の児童数が増加しており、幼稚園教諭の補充や、新設小・中学校の建設関連業務の増加による職員の採用を行う等、平成 24 年以降は職員 1 人当たりの人口推移を見ながら職員数を徐々に増やしていきました。その結果、計画最終年である平成 26 年現在の職員数は目標値 158 人より 3 人多い 161 人となっています。

3. 年齢別職員数の状況

現在の職員の年齢別職員構成は次のとおりです。



新宮町では平成 21 年頃から団塊世代の大量退職が始まりましたが、職員数の削減のために採用数を抑制しながらも 20 歳代前半の若年層の採用を毎年計画的に行ってきました。その結果、20 歳代の若年層の職員数が極端に少ない等の問題は今のところなく、現在の年齢構成は比較的バランスのとれたものとなっています。今後も、中長期的な観点に立ち、計画的な職員採用を行っていく必要があります。

4. 類似団体との比較

(1) 類似団体別職員数

類似団体職員数は、市区町村の権能に応じて、指定都市・中核都市・特例市・一般市・特別区・町村に区分し、さらに人口と産業構造に応じて区分された類似団体ごとに、人口1万人当たりの職員数を算出したものです。

平成25年4月1日現在の類似団体別職員数との比較は以下のとおりです。

大部門	25.4.1現在 職員数(人)	類似団体職員数との比較(修正値)		
		修正値×住基人口 ／10,000(人)	超過数(人)	超過率(%)
議会	2	3	▲1	▲50.0
総務	34	42	▲8	▲23.5
税務	12	14	▲2	▲16.7
民生	14	19	▲5	▲35.7
衛生	14	21	▲7	▲50.0
労働				
農林水産	4	10	▲6	▲150.0
商工	2	2	0	0.0
土木	11	13	▲2	▲18.2
一般行政計	93	124	▲31	▲33.3
教育	38	41	▲3	▲7.9
普通会計計	131	165	▲34	▲26.0

新宮町の普通会計職員数を比較すると類似団体より34人少なく、部門ごとでもほぼ全ての部門で職員数が少ない状況です。

(2) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標は、市町村を人口規模で区分し(類似団体別職員数の区分と共通)、同程度の人口・面積の団体における平均的な職員数を試算し、実際の職員数と比較する指標です。

平成25年4月1日現在の定員回帰指標による比較は以下のとおりです。

■基本データ	
人口(H25.3.31)	27,651人
面積	18.91km ²
全職員数(H25.4.1)	161人
普通会計部門	131人
一般行政部門	93人
教育部門	38人
公営企業等会計部門	30人

■一部事務組合等を含めた職員数	
普通会計部門	131人
一部事務組合等	34人
一部事務組合等を含めた職員数	165人

■試算職員数	
4.4 × 27,651	121人
0.17 × 18.91	3人
一定値	95人
試算職員数	219人

a : 人口千人あたりの係数

b : 面積1km²あたりの係数

c : 一定値

※試算値=aX1(人口)+bX2(面積)+c

新宮町の普通会計部門の職員数は131人であり、一部事務組合等の職員数を人件費分担割合等で分割した34人を含めた職員数165人は、同程度の町の試算値219人と比較し54人少ない状況です。

5. 糟屋地区の各町との比較

平成 25 年 4 月 1 日現在の人口 1 万人当たり職員数について糟屋地区の各町と比較すると次のとおりです。

■糟屋地区各町との比較

団体名	住基人口 (H25.3.31)	普通会計職員数 (H25.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (普通会計)	一般行政職員数 (H25.4.1)	人口1万人 当たり職員数 (一般行政)
宇美町	37,923	167	44.04	137	36.13
篠栗町	31,621	137	43.33	112	35.42
志免町	45,500	178	39.12	155	34.07
須恵町	27,074	124	45.80	93	34.35
新宮町	27,651	131	47.38	93	33.63
久山町	8,321	70	84.12	52	62.49
粕屋町	43,960	197	44.81	141	32.07

久山町を除く6町は類型V-2(人口2万人以上、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次50%以上)に区分
久山町は類型Ⅱ-2(人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%以上かつⅢ次50%以上)に区分

糟屋地区各町との比較では、人口 1 万人当たりの職員数（普通会計）は、他町よりも若干多くなっていますが、町立幼稚園や離島の診療所がある等の特殊要因を除くと一般行政に携わる職員数は粕屋町に次いで少なくなっています。

また、全国的にみると類型 V-2 に分類される 136 団体の中で、新宮町は普通会計では 14 番目、一般行政部門では 7 番目に少ない職員数となっています。

6. 第二次定員適正化計画（H27～H31）

（1）計画期間

平成 27 年度から平成 31 年度の 5 年間を計画期間とします。

（2）定員適正化の目標

■職員一人当たりの人口推移(予測) 人口推計(H25見直し)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31
人口	29,026人	30,200人	32,400人	32,350人	32,300人	32,350人
職員数	161人	164人	169人	171人	170人	170人
職員一人当たり人口	180人	184人	192人	189人	190人	190人

平成 25 年に見直された人口推計では平成 28 年に 32,400 人まで人口が増え続ける見通しとなっています。人口の急激な増加に伴い、業務量は今後も増え続け、子育て世代の大幅な流入による、教育施設の充実や子育て支援等の新たな行政ニーズに応えていくためには、適正に職員を確保していく必要があります。一方で、効率的な組織体制を求められていることも考慮し、職員 1 人当たり人口を平成 26 年 4 月 1 日現在の 180 人から平成 31 年度には 190 人に引き上げることとし、その結果、平成 31 年 4 月 1 日の職員数を 170 人とします。

各年度の部門別職員数の推移目標は次のとおりです。

■部門別職員数の推移目標

部門	職員数(人)						対前年増減数(人)					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H27	H28	H29	H30	H31	
福祉関係を除く	議会	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
	総務	37	38	39	39	38	38	1	1	0	△ 1	0
	税務	12	12	13	13	13	13	0	1	0	0	0
	農水	4	4	4	4	4	4	0	0	0	0	0
	商工	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
	土木	12	13	13	13	13	13	1	0	0	0	0
	小計	69	71	73	73	72	72	2	2	0	△ 1	0
福祉関係	民生	14	14	15	16	16	16	0	1	1	0	0
	衛生	14	14	15	15	15	15	0	1	0	0	0
	小計	28	28	30	31	31	31	0	2	1	0	0
一般行政計	97	99	103	104	103	103	2	4	1	△ 1	0	
教育	36	37	38	39	39	39	1	1	1	0	0	
特別行政計	36	37	38	39	39	39	1	1	1	0	0	
水道	6	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0	
交通	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	
下水道	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	
その他	8	8	8	8	8	8	0	0	0	0	0	
公営企業等会計	28	28	28	28	28	28	0	0	0	0	0	
合計	161	164	169	171	170	170	3	5	2	△ 1	0	

なお、今後の部門別職員数の推移目標は、類似団体の標準的な配置数を基に配分した参考値であり、今後の情勢に応じて適宜見直しをしていくものとします。

■採用・退職予定数

		H26	H27	H28	H29	H30	H31
4.1現在職員数		161人	164人	169人	171人	170人	170人
本年度中退職	一般事務職	2人	0人	2人	7人	2人	2人
	幼稚園教諭	2人	0人	0人	0人	0人	0人
	図書司書	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	看護師	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	計	5人	0人	2人	7人	2人	3人
次年度新規採用	一般事務職	4人	3人	4人	6人	2人	2人
	幼稚園教諭	3人	0人	0人	0人	0人	0人
	図書司書	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	学芸員	1人	0人	0人	0人	0人	0人
	言語聴覚士	0人	1人	0人	0人	0人	0人
	看護師	0人	0人	0人	0人	0人	1人
	計	8人	5人	4人	6人	2人	3人
増減	3人	5人	2人	-1人	0人	0人	

※平成27年度以降の退職者は定年退職者数

退職者の補充をしながら、計画に沿った職員数を確保していくため、毎年適正な人数の職員採用を継続して行います。

平成29年度には定年退職を迎える職員が7人と大量にいるため、前年に前倒しで採用を行いますが、それ以降は人口のピークを過ぎることや、一定数の再任用短時間勤務職員を確保することが予測できるため、170人程度で推移させるよう計画的に採用を行っていきます。

7. 定員適正化の手法

①行政組織機構の見直し

平成24年10月に実施した機構改革後の課題を整理し、多様化する行政需要や地域主権改革等の権限委譲に伴う事務量の増加に対応できる効率的な組織機構の改革を実施します。

②職員の職務遂行能力の向上

職員研修制度や人事考課制度を使って、効率的・効果的な行政運営を担うことのできる専門知識と広い視野を持った職員を育成します。

③再任用短時間勤務職員、臨時・非常勤職員の活用

再任用短時間勤務職員の豊富な知識や経験を行政実務に活かし、臨時・非常勤職員による一部業務の代替・代行を進め、多様な任用形態を適正に活用します。